

319

D159

様式44

令和 6 年 8 月 29 日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県桑名市中央町1丁目17番地

医療法人の名称 医療法人あすなろ

理 事 長 名 菅井博哉

電 話 0594 (22) 1550

決 算 届

令和 5 年 7 月 1日から令和 6 年 6 月 30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人あすなろ

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の☐を塗り
つぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市中央町 1 丁目 17 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5 年 6 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 5 年 6 月 22 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人
は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4
2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の
5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

様式 2

法人名 医療法人あすなろ
所在地 三重県桑名市中央町1丁目17番地

※医療法人整理番号 0159

財 産 目 録
(令和 6 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	57,757 千円
2. 負 債 額	1,497 千円
3. 純 資 産 額	56,260 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	44,181
B 固 定 資 産	13,576
C 資 産 合 計 (A + B)	57,757
D 負 債 合 計	1,497
E 純 資 産 (C - D)	56,260

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人あすなろ

※医療法人整理番号 0159

所在地 三重県桑名市中央町1丁目17番地

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	44,181	I 流 動 負 債	1,497
II 固 定 資 産	13,576	II 固 定 負 債	0
1 有形固定資産	1,112		
2 無形固定資産	259	負 債 合 計	1,497
3 その他の資産	12,205	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 積 立 金	36,260
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	56,260
資 産 合 計	57,757	負債・純資産合計	57,757

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4－2

法人名 医療法人あすなろ
所在地 三重県桑名市中央町1丁目17番地

※医療法人整理番号 0159

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	53,327
2 事業費用	56,948
本来業務事業損失	3,621
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,621
II 事業外収益	667
III 事業外費用	0
経常損失	2,954
IV 特別利益	40
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,914
法人税等	185
当期純損失	3,099

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人あすなろ

理事長 菅井博哉 殿

私は、医療法人あすなろの令和 5 会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 8 月 26 日
医療法人あすなろ
監事 高橋まゆ

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。